**酒 税**

酒税特例措置に係る誓約書

　　　　　　　　 税務署長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請する税務署の管轄内に所在する製造場の所在地及び名称 |  |

　　申請者が個人の場合

|  |
| --- |
| 租税特別措置法第87条第５項の承認申請に当たり、別紙のとおり誓約します。  なお、この誓約内容に偽りがあった場合、租税特別措置法の規定により、その事実が①審査段階で判明したときは却下処分、②承認後に判明したときは承認の取消処分を受けることがあることを承知しています。  令和 　 年 　 月 　 日  　　　　　（申請者の住所）  　　　　　（氏名） |
| 下記法定代理人は、誓約内容を確認しているので、各法定代理人それぞれの誓約に代え、代表して誓約します。  　（法定代理人氏名）  　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和　　年　　月　　日  　　　　　　(法定代理人住所)  　 　　　　(法定代理人氏名)  　　　　　　(申請者との関係) |

　　申請者が法人の場合

|  |
| --- |
| 租税特別措置法第87条第５項の承認申請に当たり、別紙のとおり誓約します。  なお、この誓約内容に偽りがあった場合、租税特別措置法の規定により、その事実が①審査段階で  判明したときは却下処分、②承認後に判明したときは承認の取消処分を受けることがあることを承知  しています。  　　　　　　　　　　　　　　　　　 　令和 　 年 　 月 　 日  　　　　　　　　　（申請者の所在地）  　　　　　　　　　（名称及び代表者氏名） |
| 下記役員等は、誓約内容を確認しているので、各役員等それぞれの誓約に代え、代表して誓約します。  　（役職及び氏名）  　　代表取締役  　　取締役  　　取締役  　　監査役  　　支配人  　　　　 　　　　　　　　　　 　　　 令和 　 年 　 月 　 日  　　　　　　　　　(名称）  　　　　　　　　　(代表者氏名) |

(別紙を添付して提出してください。)

１/２

　　　　　　　　　　　　　（別紙）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 誓　　　　約　　　　項　　　　目 | | | 申請者の誓約内容 | | |
| 申請者 | 役員等 | 法定代理人 |
| １　申請書又は事業計画書に不備又は不実の記載はない。 | | | はい・いいえ |  |  |
| ２　租税特別措置法第87条第８項の規定により承認を取り消された日から１年を経過するまでの者ではない。 | | | はい・いいえ |  |  |
| ３　申請前の２年以内において酒税の滞納処分を受けていない。 | | | はい・いいえ |  |  |
| ４　酒税法第10条第３号から第５号まで又は第７号から第８号関係 | | |  |  |  |
|  | ３号関係： 申請者が未成年者のときに、その法定代理人が１､２､７､７の２､８号に該当しない。 | | はい・いいえ  (個人のみ) |  |  |
| ４号関係： 申請者又は法定代理人が法人の場合にその役員が１、２、７、７の２、８号に該当しない。 | | はい・いいえ  (法人のみ) |  | はい・いいえ (法人のみ) |
| ５号関係： 支配人が１、２、７、７の２、８号に該当する者でない。 | | はい・いいえ |  |  |
| ７号関係 | 国税等に関する法律の規定により罰金の刑に処せられ又は通告処分を受けたことがない。 | はい・いいえ | はい・いいえ | はい・いいえ |
| ［上記で「いいえ」に○を付した場合］  　申請時において、それぞれ、その刑の執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日又はその通告の旨を履行した日から３年を経過している。 | はい・いいえ | はい・いいえ | はい・いいえ |
| ７号の２  関係 | 二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律等の規定により、又は刑法等に定める一定の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられたことがない。 | はい・いいえ | はい・いいえ | はい・いいえ |
| ［上記で「いいえ」に○を付した場合］  　申請時において、その執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から３年を経過している。 | はい・いいえ | はい・いいえ | はい・いいえ |
| ８号関係 | 禁錮以上の刑に処せられたことがない。 | はい・いいえ  (個人のみ) | はい・いいえ | はい・いいえ |
| ［上記で「いいえ」に○を付した場合］  　申請時において、その執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から３年を経過している。 | はい・いいえ  (個人のみ) | はい・いいえ | はい・いいえ |
| ５　酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第84条第２項又は第86条の  ４の規定による命令に違反していない。 | | | はい・いいえ |  |  |

２/２